

令和2年大口町教育委員会9月定例会議

令和2年 9月24日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 職務代理者の指名について

日程第4 連絡事項

(1) 各課からの連絡について

日程第5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	藤 田 金 生
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 惠 子		

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 学校教育課長	社 本 寛	学校教育課主幹兼 指導主事	江 口 孝一郎
学校教育課長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐	学校教育課長補佐	兼 松 昌 史
学校給食センター 主幹兼所長	江 口 靖 史	生涯学習課長	丹 羽 武 弘

町史編さん室長
兼 図書館長

吉 田 雅 仁

町史編さん室次長 木 浪 浩 行

◎開会

○長屋教育長 それでは、定刻になりましたので始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和2年大口町教育委員会9月定例会を始めます。

なお、傍聴人は1名、本日ありますのでお願いいたします。ありがとうございます。

(午前 9時29分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、諸案件を報告させていただきます。

まずは、本日、大変暑い夏から季節が移り変わるいい天気になりまして、台風12号が本当に今日あたり普通ですと暴風警報が出たりということで心配をしました。

9月は、18日に大口町の敬老行事がありまして、私も99歳の方、それから100歳の方のお祝いに出かけまして、本当にまさに人生100年時代だなということを実感しました。なお、お2人とも耳がやや遠いぐらいで、あとは健康で本当に幸せなことだなと思って、どうしたらそうなれるのか考えながら帰ってくると同時に、高齢の方から元気をもらって帰ってきました。

まず、議会関係ですけれども、9月1日に議会が開催し、明日、最終日を迎えます。

生涯教育部関係におきましては、生涯学習では、町史の編さん事業の進捗具合はどうかということ、それから学校教育関係では、小・中学校の臨時休業が長く続いたけれども、子供たちの学習面、あるいは生活面での影響はどうかとか、その対策はどうかと。また、少人数学級を実施しようというような、そういう御意見が一般質問の中にありました。それぞれ適切に回答をしたというふうに思っております。

それから、9月1日でありますけれども、大口中学校でPCR検査という報告が届きました。校医さん、それから江南保健所の指導をいろいろしていく中で、学校の開催、休業等、あるいは保護者への連絡等はどうかをかんかんがくがくとやりまして、最終的には保護者に正確に伝えるということと、学校は休業としないということ、それから人権を守ることを優先すると、こういう立場で学校を開校していくことができました。

毎日、学校当局も私たちもその後の感染状況を心配したわけですが、現時点で保健所、校医さんの指導に基づいて進めたことで功を奏したと思っております。

それから、大口北小学校の懸案事項、事案につきまして、犬山簡易裁判所で8月28日に第2回の調停ということがありまして、次回が10月13日に行われると聞いております。

それから、日本スポーツ振興センターへの手続とか申請が出ております。

それから、9月10日であります。町内のある方から卒寿祝いということで、中学校の修学

旅行を中心としたそういう教育活動に活用してほしいというありがたい寄附がございまして、今年度、有効に活用させていただく方向で進めております。

それから、その他としましては、9月になりまして事故報告がありました。これも書類として届きましたので県には届けました。

報告につきましては、以上であります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きます。日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、藤田金生教育長職務代理者と水谷恵子委員を指名しますので、よろしくお願いたします。

◎日程第3 職務代理者の指名について

○長屋教育長 日程第3、職務代理者の指名についてをお願いします。

藤田金生職務代理者がこの9月30日を持ちまして任期満了となります。藤田金生職務代理者につきましては、1期目の4年、それから変則的に2期目3年ということで、7年間にわたり大変長い間教育に御尽力をいただきました。本当にありがとうございました。

10月1日からの職務代理者につきましては、大口町教育委員会の会議規則第3条において、委員の中から教育長が指名するとありますので、職務代理者の指名をいたします。

水谷恵子委員、お願いします。

任期は、会議規則第3条第2項により1年となりますので、よろしくお願いたします。

また、会議規則第3条の第3項において、職務代理者に事故があったとき、または欠けたとき、委員のうち最年長者が臨時に教育長の職務を行うという定めがありますので、このような際には、一番年上ということで丹羽茂文委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

ここで、藤田職務代理者、一言あれば。

○藤田教育長職務代理者 今、教育長先生から御紹介をいただきましたけれども、本当に7年間お世話になりまして、ありがとうございました。

今、私の胸の中には、年寄りの冷や水とか、身の程知らずとか、そんな言葉が出てくる、気持ちが出てくるわけですが、7年間という長い間、本当にいろんな汚点、失敗を重ねてきたことだと思っております。その都度、教育長先生をはじめ、教育委員様、事務局の方々にお助けいただきまして、何とか今日が迎えられたと。本当にお世話になった皆さんに心から感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

余分でちょっと考えますと、私、昭和42年に宮田小学校で教員を拝命してから今日までずっと教育に関わらせていただきました。自分が小学校のときから通ったことを考えると、七十何歳の七十何年間、教育という場で携わらせていただきました。いろんなことをさせていただきました。本当に失敗ばかりでございました。

60歳で定年を過ぎてからは、何とか今までの教育に恩返しをとというつもりでいろいろやってきました。例えば犬山で、犬山の子供は犬山で育てるといことがございましたけれども、全国学力調査もやらないと、犬山で育てるんだと、そういう意味でたくさんの少人数の指導員とか自前でいろんな方々を雇って進めてきた。そのときにも、学校経営支援員としてそこへ携わらせていただきました。その後、いろんなことをやらせていただきました。生涯教育の嘱託をやってみたり、あるいは短大の非常勤講師をやってみたり、どっちかというとお小遣い稼ぎという感じがしました。

ただ、いろいろやってきました全部駄目でしたが、この何十年かの間で非常に子供も変わってきたし、いろいろ変わってきたということ、特にこの10年間ぐらいは、年寄りの冷や水かもしれませんが、感じております。

確かに、子供たちは変わってきました。何が変わったかというと、やっぱり言語表現力が非常に高まってきたような気がします。昔はこんなにしゃべれる子はいなかったのと思うわけですが、そんなふうには子供は変わってきたような気がいたします。それをどんなふうに変わってきたかと分析はできませんけれども、例えば特別活動、特活、特別教育活動、そこら辺の変遷なんかを見てみましても、昭和40年代に特別教育活動、45年でございましたか、そんなものが入ってきた。その後、特別活動に変わっていった。それから総合活動、総合的な学習、ずうっと変わって行って、そんな中でしゃべるとかそういうことがどんどん培われていきました。

それで、道徳などの絡みについても、学級指導が出てきて、道徳が出てきて、いろんなことが出てきましたけれども、まず、今、子供たちが得た大きなものは言語表現力じゃないかなと私は思っております。

非常に消費経済というんですか、そちらの発達は今の子供にも大きな影響を与えておると思っています。世の中の変わり方が子供のためについていけるかどうか。年寄りから見ますと、時にはバック・トゥ・ベーシック、基本に戻ってほしいと思うことも時たまあります。昔は一日一善とか、人のためにとか、そういうことが教育の根幹にあったわけですが、今はそんなことは死語になっているような気がいたします。

言語表現を高めるのはよろしいんですが、本当に人のためにやっていけるかどうか、つるんだり集まったりすることから人々はどんどん離れていっておるような気がします。つるまな

くても連帯はできるという言葉がこの間ちらっと聞きましたけれども、そんなんでいいんだろうかなということを年寄りには思います。

いろんなことを思うわけでございますが、ただ、いろんな記憶だけが私の体の中に残っております。もし、何かの役に立てれば、この記憶をどこかで披露させていただけたらなということも考えるわけでございますが、いずれにいたしましても、大変皆さん方にお世話になりました。ありがとうございます。教育委員会、そして事務局の今後の御発展を御祈念して終わりの御挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

急に指名してすみません。

水谷委員。

○水谷委員 教育長先生に何事もなく先生がお務めいただくように、私の出番がないことを祈っております。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

大口は、大口の子供は大口で育てる、大口の子供は大口で育つ、それをキャッチフレーズに教育行政の根底をなしておりますが、また藤田金生委員には、大口の子供をいろいろな場面で御指導いただくようお願いをして、次に移ります。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 今日、傍聴人の方が見えてかんかんがくがくと議論をしたいと思っておりますけれども、1年のうちで一番、初めて議案がない会になってしまいましたけれども、当然、次に進ませていただいて、連絡事項に入っていきたいと思っております。

連絡事項につきましては、各課からの連絡ということで、いつものとおり順次、連絡をお願いしたいと思います。

部長。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 連絡事項ということで、これまで私どもから連絡事項と一方的にお話をしていましたので、若干、概略を取りまとめさせていただきました。今月からですけれど、こんな形でまとめたものを各課から報告をさせていただきたいと思っております。

まず、全体なんですけど、この報告事項のもう一枚めくっていただきますと、現在、9月定例会に大口町書面審議に関する関係条例の整備に関する条例の制定についてということで、少し長いんですけど、何かといいますと、これはいろんな町及び教育委員会の中にある審議会等の会議を場合によっては書面において行っていくと。これは、コロナ対応で特に進めてきているところなんですけど、この規定がなかったもんですから、こういう形で条例を整備して、むや

みやたらと書面会議をするということではありませんけれど、簡略化できるものは簡略化をしていくことを条例で定めるという取決めであります。

これもいろいろとまだ始まったばかりですので改善の余地はありますけれど、9月定例会を経て決まった後には、教育委員会の関係の会議もこれに準じて改正をしていきたいと考えておりますので、報告をさせていただきます。

次に、学校教育課関係です。

この間の定例会でもお話をしてきましたけれど、私立高等学校の就学支援ということで授業料の助成のほう、この間、御説明を申し上げましたとおり、国と県の助成の制度が充実しましたので、おおよそ720万円までの方の制度については廃止をして、今回、国・県の制度の改正がほとんどされなかった720万円から910万円の方について、従来1万円だったものを2万円に引き上げるといって改正をいたします。

それから、併せてこれらの財源を使って、公共交通機関を使って通学してみえる方、これは公立学校、私立学校、専修学校を問わず、しかも所得制限なしということで、6万円を超える部分について最大3万円まで助成をさせていただくと。この2つの制度を何とか要綱等間に合いましたので、10月から受付を開始したいというふうに考えています。

それから、先ほど教育長からの挨拶の中でありましたけれど、ふるさと寄附ということで100万円、教育長は金額を言われませんでしたけど、100万円御寄附を頂きました。これは、松江市へ中学生の修学旅行に行くということで、これに使ってほしいということでしたので、明日の9月定例会最終日に補正予算で計上をして、このお気持ちに沿いたいなというふうに考えているところです。

それから、就学時健診ですけど、予定ですが、南小学校で50名、北小学校で138名、西小学校で84名ということで、現段階ですけど、来年の新1年生の健診を行っていくということがあります。

全体、それから学校教育課は以上です。

○江口学校給食センター主幹兼所長 給食センターから連絡ですけども、明日9月25日金曜日ですが、栄養教諭の先生が2時間目に北小学校の体育館で2年生を対象に給食センターの仕事について生活科の授業で行う予定となっております。

この理由といたしましては、毎年、春の遠足で北小学校2年生の方が給食センターの施設見学に見えるんですが、今年度はコロナの関係でできなかったということで、北小学校から依頼文書が来ましたので、栄養教諭の先生にお願いするものであります。

それと、あと10月の給食の献立の中に10月12日月曜日の給食に鶏の空揚げを予定しておりますが、鶏肉は愛知県の畜産家から無償提供される名古屋コーチンの肉を使用する予定にしてお

ります。それが県から無償で提供される理由といたしましては、コロナウイルスの感染症の発生により、畜産関係において外食産業等での利用の多い県産の牛肉、名古屋コーチンの肉といった食材の影響が及んでおりますので、畜産農家と食肉事業者を支援するためにこれらの食材を給食へ無償で提供するという通知が来ておりますので、うちの給食センターといたしましては、10月に鶏の空揚げに名古屋コーチンを使用すると。

あと、牛肉につきましても、一応12月に希望を出しておりますので、また無償で頂けると聞いております。

あと、ここに書いてございませんけれども、給食費ですが、今年度、6月、7月、8月は小・中学校共に無償で行ってございましたが、今月から昨年度と同様に半額を保護者に負担していただくことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○丹羽生涯学習課長 続きまして、生涯学習課から3点ほど御連絡をさせていただきます。

例年、毎年7月に体育協会主催のグラウンドゴルフ大会を開催しておりましたが、今年度はコロナの関係で12月に開催ということで延期をして状況を見ておったんですが、やはりこういった状況の中、なかなか開催するのは難しいということで、延期後のグラウンドゴルフ大会も中止が決定されましたので報告をさせていただきます。

それから2点目、歴史民俗資料館関係でございます。

こちらでもコロナの関係で季節ごとの企画展は中止にしておりましたが、収蔵庫にある品々をテーマを絞って展示して、ミニ企画展ということで実施をし始めております。今回は懐かしの学校ということで、昔の教科書とか給食に関するものとか、また制服などを展示したものがあります。期間が9月19日土曜日から11月1日日曜日までを予定して開催をしております。

3点目でございます。

中央公民館関係ですが、コロナの関係で9月からすぐ出たところの2階、それから3階の小体育室前のフリースペースを開放しておりますので御連絡をいたしました。以上でございます。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 続きまして、図書館でございます。

図書館は4項目でございます。

御覧いただきますと、1点目に新聞、最新刊の雑誌の閲覧の休止ということで、貸出し、返却は通常どおりやっておりますが、中での閲覧を中心としたものについてはまだ停止をしております。

それから2点目でございますが、これは関連ですが、閲覧席の椅子を撤去しておりますのでお願いいたします。

それと、3点目につきましては、先ほど生涯学習課のコロナ関係のところでもフリースペースの3階の部分の開放というところがございますが、そこに当たるところの部分でございます。

学習スペース9席の利用が今できるようになっております。

それからあと、4月に特別館内整理を実施いたしましたので、本来であれば11月を予定しておりましたが、4月にやったということで、11月は通常の開館で取り組んでいきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございます。

町史ですが、これまで収集してまいりました数値データですとか文字データなどを基にしまして、ただいま事務局で原稿を作成しているということでございます。

奇数月に編集委員会を開催しまして、この原稿について検討して御意見をいただきながら内容の充実に努めているというような状況でございます。

折を見まして、また委員の皆様方にも順次御覧をいただく予定をしておりますので、またよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今、各課、室等から報告がございましたが、委員の皆さんから何か御質問等ありましたら。

水谷委員、よろしいですか。

鈴木委員、よろしいですか。

丹羽委員、藤田委員、よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、各課からの連絡は終わりました、委員の皆さんから何かありましたら御発言をお願いします。

どうぞ。

○鈴木委員 お願いします。

最初の報告に、教育長先生からの報告にありました大口中学校のことなんですけれども、前にも申し上げましたが、やっぱりそういったことが起きた場合に私たち委員への連絡をいただきなかったなと思います。

ほかの関連の方や保護者の方からお伺いしまして、やはりそういった連絡をしていただけるようお願いします。

○長屋教育長 実は、報告、連絡しようかどうか迷ったことは事実でして、実際、連絡しなかったことはいかんかったかなと反省しております。

一度、検討を今後していきます。ありがとうございます。

あと、よろしいですか。

○水谷委員 タブレットの機種が決まりつつあるとかないとかということをちらっとほかから聞いたのですが、そのような情報はどのようになっていますでしょうか。

○長屋教育長 事務局。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 今、ネットワークの工事は入っています。業者の設定に入っていますので、またもうちょっと詳しくしましたら、来月には報告できると思いますので、また定例会で報告させていただきます。よろしくお願いします。

○水谷委員 お願いします。

○長屋教育長 じゃあ、事務局、いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、日程第5、その後も終わりました、以上で全ての案件等終了しましたので、これもちまして教育委員会の9月定例会を閉会といたします。

(午前10時00分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員